



京浜臨海部ライフイノベーション 国際戦略総合特区

Life Innovation in Keihin Coastal Areas
Comprehensive Special Zones for
International Competitiveness Development



京浜臨海部の強みを活かしたライフイノベーションの推進

京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区

神奈川県、横浜市、川崎市の3自治体で、京浜臨海部に集積する産業基盤等の地域資源を最大限に活用しながら、医薬品・医療機器産業を活性化させ、経済成長とライフイノベーションの実現に向けた取組みを推進しています。

東京圏国家戦略特区(神奈川県・東京都・千葉市・成田市)

大胆な規制改革等を通して経済社会の構造改革を重点的に推進することにより、産業の国際競争力の強化とともに、国際的な経済活動拠点の形成を図り、国民経済の発展と国民生活の向上に寄与することを目的としています。※平成26年5月指定

東京圏国家戦略特区
(神奈川県・東京都・千葉市・成田市)



横浜市立大学が神経疾患の診断薬等の開発を行い、高度な医療を提供するため、同大学附属病院に専用病床を確保しました。

凡例

- … 平成23年12月指定区域
- … 平成25年10月指定区域
- … 京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区
- … 東京圏国家戦略特区
(神奈川県・東京都・千葉市・成田市)

(13)慶應義塾大学
矢上キャンパス

(10)東京工業大学
すずかけ台キャンパス

(11)新横浜地区
(株)リプロセル

(9)神奈川県立がんセンター

(4)神奈川県予防医学協会中央診療所
(5)関内地区(株)ファンケル

(8)慶應義塾大学
湘南藤沢キャンパス

C:福浦区域

総合
特区



横浜市立大学先端医科学研究センターを中心として再生医療や医療機器開発の研究が進み、手術シミュレータの製品化や、iPS細胞からミニ肝臓を作製することに成功するなどの成果が出ています。



京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区

[神奈川県・横浜市・川崎市]

個別化・予防医療時代に対応したグローバル企業による革新的医薬品・医療機器の開発・製造と健康関連産業の創出を目標に、京浜臨海部に集積する産業基盤等の地域資源を最大限に活用しながら、医薬品・医療機器産業を活性化させ、国際競争力の向上、関連産業や中小企業等への波及効果を引き出し、経済成長とライフイノベーションの実現に向けた取組みを推進しています。

診断支援事業と テラーメイド医療への展開

アミノ酸濃度バランスの解析と、その結果を活用した個別化医療・栄養・健康管理に関する研究開発・生産・事業を推進。



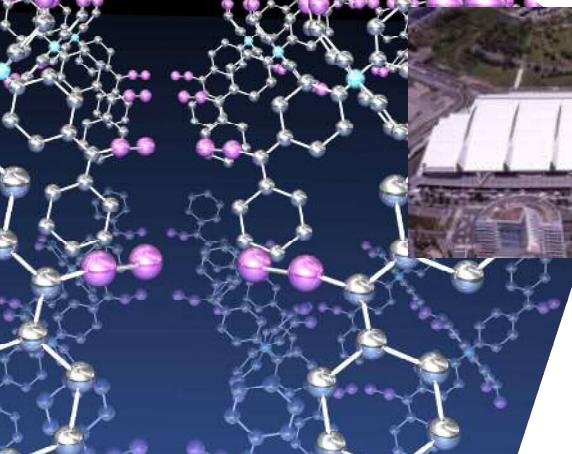
PET薬剤等の新規診断薬の研究開発及び製造に関する事業

個々の患者に応じたPET薬剤を供給できる日本発のオーダーメイド供給システムの研究開発を行い、個別化医療の実現を図る。



パシフィコ横浜大規模改修工事 借入金への利子補給

拠点での取組を支援する事業として、国際展示場への出展支援やビジネスマッチング、海外の研究機関・医療機関との連携を推進。



京浜臨海部 医工連携の推進

医療施設・介護現場におけるライフイノベーション分野のニーズを、製品開発を行う企業に伝える仕組みを構築して製品化につなげ、国際競争力の強化を図る。

再生・細胞医療の 産業化拠点整備

再生・細胞医療分野の事業者が集積するライフイノベーションセンターを核として、国や業界団体、海外機関等とも連携して、再生・細胞医療の実用化、産業化の促進を図る。

特区のメリット

～多様な支援措置でみなさんの事業を強力にサポート！～

再生医療製品を研究・開発し、患者さんの治療に役立てたい！
だけど…

省庁所管の予算制度を活用して、事業展開したいけど、もう少し支援を受けることができれば、事業展開を加速できるのだけど…

事業を進めるには細胞を培養する施設が必要だけど、高額で容易には取得できないな…

事業を進めたいけど、金融機関から借り入れた時の金利は大きな負担だな…

総合特区における課題解決に資するものは、各種支援制度の活用が可能！
さらに、神奈川県は全域が国家戦略特区に指定されていることから、同特区の支援措置や規制緩和メニューの活用も可能！

税制支援

設備投資時に法人税を減税！

金融支援

最大0.7%金利負担を軽減する低金利融資！

財政支援

各府省の予算制度を重点的に活用！

規制緩和

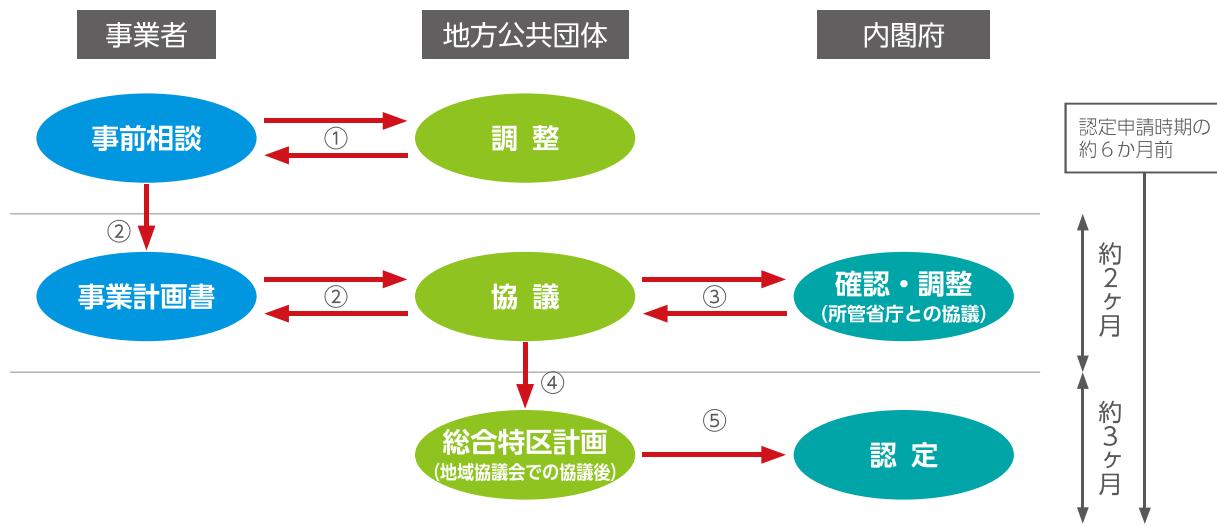
事業の支障となりうる規制を大胆に緩和！

さらに、



地域独自の支援メニュー（補助金等）も活用可能

基本的な流れ



1 各自治体の特区担当へ事業について相談

- ア. 特区の目標である「個別化・予防医療時代に対応した、グローバル企業による革新的医薬品・医療機器の開発・製造と健康関連産業の創出」に寄与する事業であるか。
- イ. 事業者または、プロジェクト推進団体のいずれかが、特区の区域内に事業所及び研究開発施設を有しているか。

※ア・イの両方を満たすことが必要

条件を満たしていることを確認し、当該事業を特区で行う事業として位置づけることを、3自治体(神奈川県・横浜市・川崎市)で確認・調整

2 事業計画書等の作成・提出

特区制度を活用して行う事業の計画書及び参考資料を作成

3 内閣府・関係省庁との協議

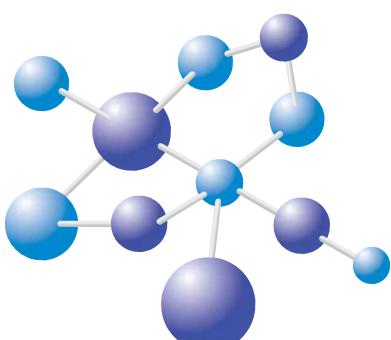
提出いただいた事業計画書等をもとに内閣府や関係省庁と協議を実施

4 総合特区計画の作成

協議結果を踏まえ、総合特区計画を作成

5 総合特区計画の申請

地域協議会での協議を終えた後、内閣府へ総合特区計画を申請。
認定を受ければ支援措置を活用して事業実施。



支援メニューの概要

●税制支援

特区内で、指定法人が認定国際戦略総合特区計画に定められた事業を行うために、設備等を取得してその事業の用に供した場合に、特別償却又は税額控除が受けられます。

【総合特区設備投資促進税制】

対象設備：機械・装置（2千万円以上）、
器具・備品（1千万円以上）、
建物・付属設備・構築物（1億円以上）
特別償却の割合：取得価額の34%（建物等17%）
税額控除の割合：取得価額の10%（建物等5%）

●財政上の支援措置

総合特区に関する計画を実現するため、各府省の予算制度を重点的に活用することができます。

【総合特区推進調整費】

各府省の予算制度を重点的に活用した上でなお不足する場合に、各府省の予算制度での対応が可能となるまでの間、機動的に補完します。

- 直接、自治体や事業者へ助成金等が交付されるものではありません。
- 各府省の予算制度を活用した上で、不足した場合に内閣府から各府省へ予算を移し替えることとなります。

●金融上の支援措置

指定金融機関からの融資に対して最大0.7%の利子補給金の支給が受けられます。

【総合特区利子補給金】

総合特区の推進に資する事業に必要な資金の金融機関からの借入れに対して、当該金融機関が「地域協議会」の構成員となっている等の要件を満たしている場合、予算の範囲内で、「総合特区支援利子補給金」の支給が受けられます。

- 利子補給率：最大0.7%
- 支給期間：5年間（5年以内に総合特区計画が終了する場合は、計画終了時まで）
- 上記支援措置を利用できる金融機関

日本政策投資銀行、横浜銀行、川崎信用金庫、みずほ銀行、三井住友銀行、三菱UFJ銀行

詳しくは で検索してください。

〈3団体ホームページ〉
<https://www.keihin-tokku.jp>

お問い合わせ先



〈神奈川県〉
神奈川県政策局ヘルスケア・
ニューフロンティア推進本部室
TEL:045-210-3265 FAX:045-210-8865
E-mail : tokku@pref.kanagawa.jp



〈横浜市〉
横浜市経済局ライフイノベーション推進課
TEL:045-671-3495 FAX:045-664-4867
E-mail : ke-tokku@city.yokohama.jp



〈川崎市〉
川崎市臨海部国際戦略本部
TEL:044-200-3690 FAX:044-200-3540
E-mail : 59kokuse@city.kawasaki.jp